

インフルエンザ予防接種を 実施します

▼対象者

- ①接種時に65歳以上の方
- ②60歳以上65歳未満の方で、心臓・じん臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害（身体障害者手帳1級相当）を有する方

▼接種費用 1,600円

ただし、生活保護世帯の方は無料（町が発行する証明書が必要で、接種前にスポーツ健康課までお越しください。）

▼実施期間 10月16日（月）～12月28日（木）

※医療機関によって接種開始時期等が異なりますので、必ず事前に医療機関に連絡してください。

町内接種医療機関	電話番号
大磯ハートクリニック	70-1110
大谷クリニック	60-3111
月京クリニック	71-2321
國谷整形外科	61-0238
グリーン内科クリニック	60-3131
相良内科クリニック	61-0378
ひがしのクリニック	60-1587
ひよこクリニック	61-7963
養島医院	71-0184
森田内科医院	61-8887
山田医院	61-1625
脇医院	61-0829
東海大学大磯病院	72-3211

※町外医療機関で接種を希望される場合は事前にお問い合わせください。

ださい。
▼接種時の持ち物 健康保険証（生活保護世帯の方のみ 町が発行する証明書）
問 スポーツ健康課
☎内線308

65歳以上の方の入院時にかかる 居住費の負担額が変わります

○対象

医療療養病床に入院する65歳以上の方。
（65歳未満の方や、一般病床・精神病床等に入院されている方は対象外です。）

○居住費（1日）の負担額

（平成29年10月1日から）

・医療の必要性の高い方（※1）

0円→2000円

・医療の必要性の低い方（※2）

3200円→3700円

※1 指定難病患者以外の症状の程度が重篤な方。または、常時もしくは集中的な医学的処置、手術その他の治療を要するものとして、厚生労働大臣が定める方。
※2（※1）と指定難病患者以外の方。

問 町民課 ☎内線275

こんばんは 保健師です

高血圧かな？ と思ったら

40歳から74歳の方を対象に行われる特定健診。町の国民健康保険の方は、年に1,800人ほどが受診しています。特定健診を受診し、血圧または脂質で「即受診レベル（すぐに医療機関への受診が必要）」と判断された方のうち、半分の方は、健診後、医療機関を受診していただくことが分かっています。（平成27年度特定健診結果）

町では、医療機関未受診の方へ、6～7月に保健師が家庭訪問や電話を行い、受診を促しましたが、受診の意志のある方はわずかに12.7%でした。受診しない方の理由は、「自覚症状が無い」「自分なりに生活習慣を改善しようとしている」「薬を飲みたくない」「自分のことは自分で分かっているから」などでした。

「即受診レベル」とは、血圧では収縮期血圧（上の血圧）160mmHg以上または拡張期血圧（下の血圧）100mmHg以上、脂質ではLDLコレステロール（悪玉コレステロール）180mg/dl以上または中性脂肪（トリグリセライド）1,000mg/dl以上です。

この場合、血圧では望ましい血圧レベル（収縮期血圧120mmHg未満かつ拡張期血圧80mmHg未満）の人と比べて、約5倍、脳卒中や心臓病にかかりやすいことが分かっています。

また、LDLコレステロール180mmg以上の方は1000mmg未満の人と比べて3～4倍心筋梗塞にかかりやすいことが分かっています。

いずれも自覚症状は無いですが、血管には大きな負担がかかっており、ある日突然心筋梗塞などの重大な病気を発症するのが特徴です。自覚症状がなくても、血管を守るために、まずは受診して医師にきちんと診てもらいましょう。

これ以外の検査項目や数値も含めて、「受診したほうが良いのかな？」「病院に行く前に相談したい」など疑問がございましたら、町保健師にご相談ください。健診結果説明会のほか、個別相談にも随時対応いたします。

問 スポーツ健康課 市野

☎内線309

空き家の譲渡所得 3,000万円控除には 耐震性が必要です!!

特別控除の主な条件

- ①相続日から起算3年を経過する日の属する年の12月31日までであること。
- ②昭和56年5月31日以前に建築された家屋であること。（空き家を取り壊すことなく、家ごと譲渡する際には、耐震リフォームがされていること。）
- ③相続前は居住用だったこと。また、相続の時から譲渡の時まで事業用、貸付用また、居住用に使用されたことがないこと。
- ④譲渡価額が1億円以下であること。など

前述の条件等に該当する方は、本町で控除に必要な確認書（証明書の交付を行いますので、左記までお問い合わせください。また、②耐震リフォームに関しては、町に補助制度があります。補助には申請期間や限りがある他、耐震診断から補強工事完了まで、最低でも4か月程度は掛かりますので、余裕を持ってお申込みください。

問 都市計画課 ☎内線242
8時30分～17時15分（土日祝日、年末年始を除く）または、メール
akiyasoudan@town.oiso.kanagawa.jp